

兵庫県公報

平成20年 5月 2日 金曜日 第 1975 号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗 = 県旗)

目次

告 示	ページ
平成20年度消防設備士試験の実施(消防課).....	1
平成20年度毒物劇物取扱者試験の実施(薬務課).....	3
保安林の指定予定(豊かな森づくり課).....	4
県道の路線廃止(道路保全課).....	4
同上(同).....	5
県道の路線変更(同).....	5
道路の区域の決定及び供用開始(同).....	5
昭和39年兵庫県告示第332号の15(収入証紙売りさばき人の名称等)の一部改正(会計課).....	5
公 告	
大規模小売店舗の廃止に関する届出(阪神南県民局).....	6
大規模小売店舗に対する市町の意見の概要(淡路県民局).....	6
企業庁告示	
公印の廃止及び新調.....	7
選挙管理委員会告示	
平成19年4月8日執行の兵庫県議会議員選挙に係る各候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨.....	8
平成20年兵庫県選挙管理委員会告示第8号の訂正.....	9
政治資金規正法第17条第2項の適用を受ける団体について.....	10
正 誤	
平成20年4月15日付け兵庫県公報第1970号中.....	12

告 示

兵庫県告示第485号

消防法(昭和23年法律第186号)第17条の8に規定する消防設備士試験を、財団法人消防試験研究センターに委任して次のとおり実施する。

平成20年 5月 2日

兵庫県知事 井戸 敏 三

1 試験日時

期 日	時間帯	試験の種類	試験時間
平成20年 8月2日(土)	午 前	甲種第1類、第2類、第3類、第5類	午前9時30分から 午後0時45分まで
		乙種第1類、第2類、第3類、第5類	午前11時から 午後0時45分まで
	午 後	甲種第4類	午後1時40分から 午後4時55分まで
		乙種第4類	午後1時40分から 午後3時25分まで

同月3日(日)	午前	乙種第6類	午前10時から 午前11時45分まで
	午後	甲種特類	午後1時から 午後3時45分まで
		乙種第7類	午後1時から 午後2時45分まで

(注意) 同一時間帯で2種類以上の受験は、認めない。

2 試験場所

県立兵庫工業高等学校 神戸市兵庫区和田宮通2丁目1番63号

3 試験

消防法第17条の8第1項に規定する試験を行う。

(1) 筆記試験

消防法施行規則(昭和36年自治省令第6号)第33条の10に掲げる科目について試験を行う。

(2) 実技試験

消防用設備等又は特殊消防用設備等の設置及び維持に必要な技能について筆記により試験を行う。

4 受験資格

(1) 甲種特類

消防法施行規則第33条の8第2項の規定に該当する者。

(2) 甲種

消防法第17条の8第4項の規定に該当する者。

(3) 乙種

受験資格は問わない。

5 受験手続

(1) 提出書類等

ア 受験願書

次の場所で5月下旬より配布する。

県下各消防本部(署)、県下各県民局、姫路市役所家島事務所、兵庫県企画県民部災害対策局消防課及び財団法人消防試験研究センター兵庫県支部

イ 写真1枚(縦3センチメートル、横2.4センチメートル)

(2) 資格証明書類

ア 甲種特類及び甲種消防設備士試験受験者

受験資格を有することを証明する書類

イ 試験科目免除者

消防法施行規則第33条の11第1項から第6項に該当することを証明する書類

(3) 受付期間及び受付方法

ア 受付期間 平成20年6月19日(木)から同月27日(金)まで

イ 受付方法 ○郵送の場合

配達記録郵便又は簡易書留郵便に限る 受付最終日消印有効

○持参の場合

上記期間内で土日を除く午前9時から午後5時までとする。

なお、記載内容及び提出書類に不備がある場合は受理しない。

ウ 提出先 財団法人消防試験研究センター 兵庫県支部

(4) 手数料

甲種特類 5,000円

甲種 5,000円

乙種 3,400円

指定の用紙で郵便局にて払込みのうえ「郵便振替払込受付証明書」(受験願書添付用)を受験願書に貼り付けること。ただし、受験願書受付後は原則として手数料の返還は認めない。

6 合格及び不合格の発表

平成20年9月8日頃、財団法人消防試験研究センター兵庫県支部窓口に掲示するとともに受験者全員に郵便で通知する。

7 受験についての問い合わせ先

財団法人消防試験研究センター兵庫県支部

〒650-0011 神戸市中央区下山手通5丁目12-7 協和ビル5階

電話(078)361-6610

兵庫県告示第486号

毒物及び劇物取締法(昭和25年法律第303号)第8条第1項第3号の規定により、平成20年度毒物劇物取扱者試験を次のとおり実施する。

平成20年5月2日

兵庫県知事 井戸敏三

1 試験日時

平成20年8月11日(月) 午後2時から午後4時まで

2 試験場所

神戸市西区学園西町8-2-1

兵庫県立大学神戸学園都市キャンパス

3 試験科目

(1) 筆記試験

ア 毒物及び劇物に関する法規

イ 基礎化学

ウ 毒物及び劇物の性質及び貯蔵その他取扱方法

(2) 実地試験

毒物及び劇物の識別及び取扱方法

4 試験区分

一般

農業用品目

特定品目(毒物及び劇物取締法施行規則(昭和26年厚生省令第4号)附則第3項に該当するものを除く。)

5 受験手続

(1) 提出書類

ア 受験願書

兵庫県健康福祉部健康局薬務課、各健康福祉事務所において配布する。

なお、郵送を希望する場合は、返信用封筒[定形外角型3号(日本工業規格B5用紙が折れ曲がらないもの)に140円分の郵便切手を貼り付け、あて先を明記したもの]を添えて兵庫県健康福祉部健康局薬務課に申し込むこと。

イ 写真

出願前6月以内に撮影した正面上半身脱帽像で、縦6センチメートル、横4.5センチメートルのものとし、裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記入したものを、受験願書に貼り付けること。

(2) 受付期間

平成20年5月26日(月)から同年6月6日(金)までの毎日午前9時から午後5時まで。ただし、土曜日及び日曜日を除く。

郵送による場合は、簡易書留によることとし、平成20年6月6日(金)までの消印のあるものに限り受け付ける。

(3) 提出先

ア 兵庫県内に住所を有する者は、住所地を管轄する健康福祉事務所。ただし、神戸市、姫路市、尼崎市及び西宮市に住所を有する者は、兵庫県健康福祉部健康局薬務課

イ 兵庫県外に住所を有する者は、兵庫県健康福祉部健康局薬務課

ウ やむを得ず郵送による場合は、簡易書留で兵庫県健康福祉部健康局薬務課(郵便番号650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号)まで

(4) 手数料

10,500円相当の兵庫県収入証紙を受験願書に貼り付けること。

なお、願書受付後、手数料は返還しない。

6 受験票の送付

受験願書を受理したときは、受験票を兵庫県健康福祉部健康局薬務課から本人あて送付する。

7 合格者の発表

平成20年 9 月11日（木）午前10時に兵庫県健康福祉部健康局薬務課及び各健康福祉事務所に受験番号を掲示して行うほか、直接合格者に通知する。

なお、電話による可否の問い合わせには応じない。

8 試験についての問い合わせ先

(1) 兵庫県健康福祉部健康局薬務課

電話（078）341 - 7711 （内線 3313、3314）

(2) 各健康福祉事務所

兵庫県告示第487号

森林法(昭和26年法律第249号) 第25条の2 第1項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。

平成20年 5 月 2 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 保安林予定森林の所在場所

朝来市生野町栃原字ホキ1793の1、1793の1の1、1793の5から1793の10まで、1793の12

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字ホキ1793の1・1793の1の1・1793の5・1793の8（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）

1793の6、1793の9、1793の10、1793の12

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局地域振興部和田山農林振興事務所及び朝来市役所に備え置いて縦覧に供する。）

兵庫県告示第488号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定により、次の県道の路線を廃止する。

その関係図面は、平成20年 5 月 2 日から 2 週間、西播磨県民局県土整備部上郡土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成20年 5 月 2 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

整理番号	路 線 名	起 点	重要な経過地
		終 点	
226	三日月停車場線	三日月停車場	
		佐用郡佐用町三日月	

兵庫県告示第489号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定により、次の県道の路線を廃止する。

その関係図面は、平成20年 5 月 2 日から 2 週間、淡路県民局県土整備部洲本土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成20年 5 月 2 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

整理番号	路 線 名	起 点	重要な経過地
		終 点	
479	福井八幡線	南あわじ市賀集福井	
		同 市賀集八幡	

兵庫県告示第490号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定により、次の県道の路線を変更する。

平成20年 5 月 2 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

整理番号	旧新	路 線 名	起 点	重要な経過地
			終 点	
543	旧	井ノ上栃梨線	篠山市井ノ上	
			同 市栃梨	
	新	上宿栃梨線	篠山市上宿	
			同 市栃梨	

兵庫県告示第491号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように決定し、平成20年 5 月 2 日から供用を開始する。

その関係図面は、平成20年 5 月 2 日から 2 週間、丹波県民局県土整備部柏原土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成20年 5 月 2 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路 線 名	道 路 の 区 域			
	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 上 宿 栃 梨 線	篠山市上宿字井根口ノ坪300番 1 から 同 市井ノ上字吉屋ノ坪44番 1 まで	6.0から 15.0まで	551.0	

兵庫県告示第492号

昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部を次のように改正し、1については平成20年 5 月24日から、2については平成20年 3 月31日から適用する。

平成20年 5月 2日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 表中

「

	同 竜田支店	揖保郡太子町佐用岡
	同 斑鳩支店	揖保郡太子町鷗
	同 太田支店	揖保郡太子町太田
	同 石海支店	揖保郡太子町福地

を

「

	同 太子支店	揖保郡太子町矢田部
--	--------	-----------

に、

「

	同 坂越支店	赤穂市坂越
	同 高雄支店	赤穂市高雄

を

「

	同 坂越支店	赤穂市浜市
--	--------	-------

に改める。

2 表中「加古川市野口町良野」を「加古川市加古川町寺家町」に改める。

公 告

大規模小売店舗の廃止に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の廃止の届出があった。

平成20年 5月 2日

阪神南県民局長 青 山 善 敬

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ライフ今津店

所在地 西宮市今津山中町 1 - 20

2 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計

2,536平方メートル

3 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計

0平方メートル

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が1,000平方メートル以下となる日

平成20年 3月 5日

5 届出年月日

平成20年 4月 8日

大規模小売店舗に対する市町の意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により聴取した意見の概要は、次のとおりである。

なお、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成20年 5月 2日

淡路県民局長 長 棟 健 二

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - 名称 コーナンホームストック淡路東浦店
 - 所在地 淡路市久留麻2068番地 1
- 2 同法第 8 条第 1 項の規定により淡路市から聴取した意見の概要
 - (1) 交通に関すること
 - ・ 来退店経路となる市道久留麻畠田在線について、歩道が整備されていないことを鑑み、車両の制限速度の厳守など、来客者に安全運転の注意を促すこと。
 - ・ 本建物のオープンと同時期に、近隣のマルナカ東浦店（淡路市久留麻27 - 2 他）が、平成20年 6 月オープン予定であり、来店者の混雑時には、市道久留麻畠田在線を来退店経路（迂回ルートを予定）に予定していることから、多くの交通量が予想される。よって最大限の安全を確保する必要があるため、主要ポイントに交通誘導員等を配置し、徹底した誘導を行うこと。
 - (2) 騒音に関すること
 - ・ 来店車両への騒音対策の啓発（駐車場内におけるアイドリング・ストップの励行とクラクション、空ぶかし等を極力抑えるよう注意を促すこと。）
 - ・ BGM等による営業宣伝活動については、店内のみで実施するよう心掛けること。
 - (3) 雇用に関すること
 - ・ 地元雇用の促進に努めること。
 - (4) 廃棄物に関すること
 - ・ ゴミの分別（可燃物・不燃物・リサイクル品等）、減量化を徹底し、作業時間の短縮を図ること。
 - ・ 廃棄物リサイクル品の保管は、清潔にし、衛生面に留意した構造とすること。
 - (5) その他
 - ・ 高齢者や障害者等に配慮した生活環境の整備の推進のため、兵庫県福祉のまちづくり条例を遵守し、施設等の整備を実施すること。
 - ・ 周囲の景観形成に配慮すること。
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
 - 兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び淡路県民局県土整備部まちづくり課
 - (2) 縦覧期間
 - 平成20年 5月 2日から 1 月間

企 業 庁 告 示

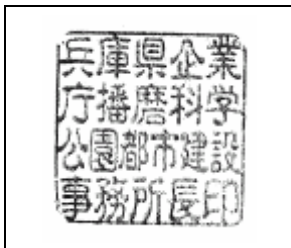
兵庫県企業庁告示第 1 号

1 に掲げる公印を平成20年 3月31日限り廃止し、2 に掲げる公印を新調し、平成20年 4月 1 日からその使用を開始した。

平成20年 5月 2日

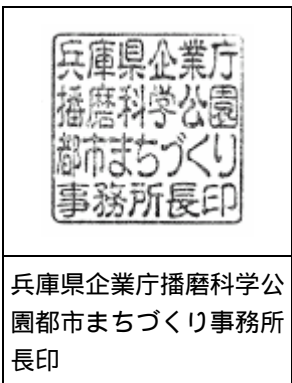
兵庫県公営企業管理者 辻 井 博

1 廃止公印の名称及び印影



兵庫県企業庁播磨科学公園都市建設事務所長印

2 新調公印の名称及び印影



選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第17号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条第1項の規定により、平成19年4月8日執行の兵庫県議会議員選挙に係る各候補者の出納責任者から、選挙運動に関する収支報告書の提出があったので、同法第192条第1項の規定によりその要旨を次のとおり公表する。

平成20年5月2日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 村上寿浩

- 1 選挙の種類 平成19年4月8日執行 兵庫県議会議員選挙（神戸市兵庫区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

7,673,500円

3 報告書の要旨

候補者氏名	井村弘子	所属党派	日本共産党	期間	平成19年4月20日から 平成20年3月31日まで	第2回分
出納責任者氏名	角元 隆					

収 入		支 出	
主たる寄附	0円	人件費	0円
その他の寄附	0円	家屋費	0円
その他の収入	0円	選挙事務所費	0円
今回計	0円	集会会場費	0円
前回計	600,000円	通信費	0円
総計	600,000円	交通費	0円
		印刷費	202,000円
		広告費	0円
		文具費	0円
		食糧費	0円
		休泊費	0円
		雑費	0円
		今回計	202,000円
		前回計	805,600円
		総計	1,007,600円

報告書受理年月日	平成20年4月4日	第2回報告分
----------	-----------	--------

- 1 選挙の種類 平成19年4月8日執行 兵庫県議会議員選挙（神戸市北区選挙区）
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

8,958,900円

3 報告書の要旨

候補者氏名	小 西 ユウナ	所属党派	日本共産党	期間	平成20年3月30日から 3月31日まで	第2回分
出納責任者氏名	稲 波 悦 子					

<p>収 入</p> <p>主たる寄附 （氏名団体名） （職業） （寄附額）</p> <p>吉 田 耕 三 無職 50,000円</p> <p>その他の寄附 0円</p> <p>その他の収入 0円</p> <p>今 回 計 50,000円</p> <p>前 回 計 600,000円</p> <p>総 計 650,000円</p>	<p>支 出</p> <p>人 件 費 0円</p> <p>家 屋 費 0円</p> <p>選挙事務所費 0円</p> <p>集会会場費 0円</p> <p>通 信 費 0円</p> <p>交 通 費 0円</p> <p>印 刷 費 299,985円</p> <p>広 告 費 0円</p> <p>文 具 費 0円</p> <p>食 糧 費 0円</p> <p>休 泊 費 0円</p> <p>雑 費 0円</p> <p>今 回 計 299,985円</p> <p>前 回 計 967,031円</p> <p>総 計 1,267,016円</p>
---	---

報 告 書 受 理 年 月 日 | 平 成 2 0 年 4 月 3 日 | 第 2 回 報 告 分

兵庫県選挙管理委員会告示第18号

平成19年4月8日執行の兵庫県議会議員選挙に係る候補者梶谷忠修の出納責任者から提出された選挙運動費用収支報告書に関し、当該出納責任者から訂正の届出があったので、平成20年兵庫県選挙管理委員会告示第8号中、収支報告書の要旨を次のとおり訂正する。

平成20年5月2日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 村上 寿 浩

平成20年兵庫県選挙管理委員会告示第8号の候補者梶谷忠修に係る報告書の要旨第1回分の欄中、

「主たる寄附 452,000円
 中 西 明 久 農業 200,000円
 今 回 計 5,452,000円
 総 計 5,452,000円」

を

「主たる寄附 552,000円
 中 西 明 久 農業 200,000円
 兵庫県旅館ホテル政治連盟 100,000円
 今 回 計 5,552,000円
 総 計 5,552,000円」

に改める。

兵庫県選挙管理委員会告示第19号

次の団体は、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定により、平成20年4月1日以降、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となったので、同条第3項の規定に基づき告示する。

平成20年5月2日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 村上 寿 浩

政党

名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地
自由民主党明石支部	深 山 忠 雄	深 山 忠 雄	明石市大明石2丁目4番13号
自由民主党安富町支部	下 村 泰 造	春 名 哲 夫	姫路市安富町狭戸636

その他の政治団体

名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地
芦屋・神戸の再生をめざす会	久 堀 美香子	田 原 智 子	芦屋市大榎町3 - 8
芦屋の再生をめざす会	久 堀 美香子	田 原 智 子	芦屋市大榎町3 - 8
汗涙土と歩む喜一会	坂 部 保 次	坂 部 圭 紀	南あわじ市阿万東町676
新井三郎後援会	三 井 三 浩	南 福 美	姫路市神屋町3丁目58 - 1 グラ ジオ神屋町503号室
淡路を明るくする会	河 野 勉	河 野 由 子	淡路市大谷825番地の2
AWA J I G E N K I N E T	山 崎 一 馬	橋 本 友 明	淡路市岩屋1563
飯谷かおる後援会	足 立 勇	山 本 俊 平	丹波市柏原町柏原2197 - 6
一会を大切に作る会	高 原 輝 雄	小 林 八重子	姫路市西駅前町59
井上ながひろ後援会	出 井 清 信	田 中 正 治	加東市山国674番地
今、変えよう!!はりまの会	藤 原 俊 治	澤 田 均	加古郡播磨町東本荘2丁目3
今西よしのり後援会	今 西 弘	寺 川 保 久	美方郡香美町香住区上計1212
上山隆弘後援会	田 中 晋 介	上 山 弓 子	揖保郡太子町鶴263 - 3
馬詰修後援会	道 上 敏 治	馬 詰 かよ子	南あわじ市松帆古津路574 - 1
うめうち克敏君を育てる会	杉 山 博 昭	森 本 和 昭	佐用郡佐用町西下野1222番地
梅内克敏後援会	梅 内 克 敏	梅 内 早 苗	佐用郡佐用町西下野471 - 1
江見健太郎後援会えみけんサー クル	深 井 喜 郎	藤 村 佳 則	宝塚市野上5丁目7番21号
大谷まち子後援会	伊 藤 陽 次	山 本 努	川西市向陽台1 - 12 - 5 2 - 97
大西雄一後援会	嶋 村 政 則	矢 田 泰 行	尼崎市常光寺2丁目11 - 27 - 104
大畑政康後援会	東 谷 保	大 畑 康 洋	加東市上鴨川269
岡坂勝彦後援会	小 嶋 大 輔	岡 坂 美保子	洲本市桑間1丁目2 - 15
尾上勝後援会	津 田 登志子	尾 上 美也子	たつの市御津町岩見959

おんださとし後援会	恩田 怜	恩田 君代	神戸市垂水区塩屋町2丁目6番27号
梶本克一後援会	梶本 克一	梶本 弘子	宝塚市中山桜台6丁目17-1-903
加東市の宝と未来を語る会	蓬萊 英造	蓬萊 節子	加東市大門623番地の1
北区・NEWPOWER(ニューパワー)21	中屋 晋平	中屋 晋平	神戸市北区星和台1-13-14
きたぐち俊一後援会	橋本 卓典	中塚 充代	姫路市花田町小川1142-4
議会新風	梅内 克敏	西岡 正	佐用郡佐用町西下野1222
佳山会	肥田 佳典	肥田 一彦	加東市社1386-13
慶政経友会	阪本 大介	菅原 正明	西宮市生瀬町1丁目8番1号201号室
元気で明るい赤穂をつくる会(まめだ正明後援会)	川上 守	三木 伸一	赤穂市加里屋中洲4丁目65
後援会大西雄一	大西 雄一	矢田 泰行	尼崎市常光寺2丁目11-27-104
こうべ未来フォーラム	宮本 享明	財田 陽介	神戸市垂水区狩口台7丁目7-7
こどもの未来を創造する会	小西 彦治	上田 敏子	伊丹市御願塚5丁目4-14シャイン宮井201号
ごとう泰造後援会	後藤 幸次	後藤 肇秀	西脇市郷瀬町298-1
佐藤公彦を育てる会	佐藤 公彦	堀江 秀典	神戸市西区狩場台1丁目26番地の14
さとう守後援会	山口 喜延	室谷 文夫	加古川市加古川町備後165-4
三田市を日本一にする会	松井 勉	松井 麻由美	三田市富士が丘6丁目8-2
女性未来ネット	山本 昭子	小山 典夫	神戸市北区鈴蘭台北町4-1-32-602北田方
鈴木たくみ後援会	菅村 哲仁	井上 潔	尼崎市昭和南通7-177
政新会	蜂谷 倫基	喜田 侑敬	西宮市六湛寺町10番3号西宮市役所内
政治結社靖風塾	中西 悟	宇治橋 和弘	加古郡稲美町野寺37-1野谷団地A-302
竹安修二後援会	大西 則久	後藤 こゆく	丹波市山南町青田177
淡考会	宮島 久典	宮島 久典	明石市魚住町清水250-22
つかはら照一後援会	長谷 郁夫	塚原 照一	加西市北条町黒駒305番地の1
徳脇正博をはげます会	柴野 晃広	山口 敦寛	洲本市本町3丁目1-29
友井川泰子後援会	友井川 泰子	尾角 四郎	神戸市須磨区友が丘5-5-69
なかいえ淳次後援会	山口 正興	中家 康子	川西市久代3丁目16番10号
中島利信後援会	花原 義明	小林 芳晴	朝来市物部1179
中田明後援会	中田 明	中田 ミキエ	伊丹市伊丹1丁目2-20

中村まさひろ後援会	福 島 浄 行	山 口 泰 徳	尼崎市昭和南通7丁目177
ながきのりこと私たちの西区をつくる会	宮 村 佳 子	亀 田 清 文	神戸市西区伊川谷町有瀬1567 - 13 - 7 - 406
西岡正後援会	山 内 矩	西 岡 喜代美	佐用郡佐用町米田333の3
21世紀を考える郡民の会	安 岡 好 光	小 林 行 雄	佐用郡佐用町佐用3513 - 1
橋本喜十郎後援会	藤 本 美 信	大 島 保 己	神崎郡市川町保喜157
浜口智洋と理想の街を創る会	浜 口 智 洋	浜 口 美栄子	神戸市東灘区甲南町3 - 6 - 12 リヴ口新甲南502
林山光良後援会	林 山 光 良	林 山 益 己	加東市山国2019番地の47
東義雄後援会	東 良 子	尾 崎 幸 子	神戸市垂水区千代が丘1丁目6番地13号
肥田佳典後援会	肥 田 尚 之	肥 田 一 彦	加東市社1386 - 13
廣利一志後援会	廣 利 一 志	岡 本 正 光	佐用郡佐用町三日月748 - 2
藤本誠後援会	藤 本 誠	藤 本 裕 子	宝塚市中山桜台7 - 3 - 4
誇りある宝塚市をつくる会	大 川 裕 之	大 川 麻由美	宝塚市逆瀬台1丁目8番A棟305号室
前川佳寛後援会	西 本 謙 一	正 中 浩 子	たつの市揖保川町山津屋29の8
松岡昇後援会	西 岡 良 広	高 瀬 健 一	淡路市中田4158
松尾文雄後援会	松 尾 文 雄	松 尾 桂 子	佐用郡佐用町乃井野1476番地
松崎雅彦後援会	岡 崎 安 男	小 島 眞知子	加古川市平岡町高畑477
水野雅広後援会	西 村 勉	水 野 裕美子	養父市葛畑121 - 7
緑と文化薫る芦屋のまちをつくる会	藤 井 たか子	藤 井 雪 男	芦屋市船戸町5 - 28 B 201
宮田しずのり後援会	流 目 茂	宮 崎 秋 則	尼崎市長洲中通2丁目1番3号
無党派市民ネット神戸を耕す会	恩 田 怜	浦 上 忠 文	神戸市中央区加納町6丁目5 - 1
茂見定信後援会「ふるさとづくりの会」	茂 見 定 信	井 勢 保	たつの市御津町黒崎415 - 3
八木高明後援会	竹 田 満 男	八 木 精 吾	姫路市西今宿3丁目12
やぶ口真章後援会	藪 口 博 康	藪 口 真 章	洲本市五色町鮎原田処573
山下こうじ後援会	大 上 博 司	吉 岡 政 昭	神崎郡神河町大河451
山直会	井 上 佑 介	平 井 清 貴	たつの市誉田町誉106
ライジング長田たけしげの会	竹 重 純 子	西 村 文 夫	神戸市長田区腕塚町4 - 3 - 1

正 誤

平成20年4月15日付け（兵庫県公報第1970号）
（公売公告兼見積価格公告）中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
20	上から21	神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 兵庫県庁舎内会議室	宝塚市旭町2丁目4番15号 兵庫県宝塚総合庁舎内会議室
	下から25	神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 兵庫県庁舎内会議室	宝塚市旭町2丁目4番15号 兵庫県宝塚総合庁舎内会議室
	下から19	神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 兵庫県庁舎内会議室	宝塚市旭町2丁目4番15号 兵庫県宝塚総合庁舎内会議室